

# 東京大 2021年度入試での出願要件の追加を発表

河合塾

2018/9/27 (2018/12/26 更新)

東京大ではさる9月に2021年度一般入試の出願要件を予告し、原則的にCEFRのA2レベル以上相当の英語力を証明する書類の提出を求めることを公表していた。このほど高等学校による英語力の証明で出願する場合、「英語力についての証明書」を求めることが明らかになった。以下、これまで判明した内容をまとめてお伝えする。

## ■出願要件に英語力の証明を追加、ただし例外措置も設ける

東京大は、2021年度一般入試において従来の出願要件に加え、CEFRのA2レベル以上に相当する英語力を示す書類の提出を求めるとしている。

具体的には、「大学入試英語成績提供システム」の参加要件を満たすことが確認された民間の英語試験（以下「認定試験」）の成績のほか、CEFRのA2レベル以上に相当する英語力があると認められることが明記された高等学校による証明書も認められる。また、諸事情によりいずれも提出できない場合は、「理由書」の提出により出願資格を審査するという例外措置も設けられる。

提出された書類は出願資格の審査にのみ利用され、合否判定の資料としては用いないとされている。

### 【東京大学 2021年度一般入試で追加される出願要件】(12/25 公表内容により②を更新)

以下の①～③うち、いずれか1つの書類の提出を求める。

- ① 大学入試センターによって「大学入試英語成績提供システム」の参加要件を満たすと確認された民間の英語試験の成績（ただし、CEFRの対照表でA2レベル以上に相当するもの）
- ② 日常の授業における学習状況や試験の成績等から総合的に評価した結果、CEFRのA2レベル以上に相当する英語力があると認められることが明記されている高等学校\*による証明書
- ③ 何らかの理由で上記 ① ② のいずれも提出できない者は、その事情を明記した理由書

※上記①～③のいずれかの提出がなければ出願は受理しないが、受理された後は合否判定の資料としては用いない。

\* 高等学校のほか、中等教育学校、専門学校（専修学校の高等課程）、高等専門学校など、東京大学入学者選抜要項でその卒業・修了あるいは見込みにより出願資格が認められた学校をすべて含む。

東京大は以上の決定に至った経緯も公表している。

求める英語力をA2としたのは、文部科学省が第3次教育振興基本計画の中で掲げる、卒業段階でA2レベル相当以上を達成した高校生の割合を5割以上とするという目標設定にあわせてとしている。

一方で認定試験における諸課題が未解決のまま残る現状では、受験生が何らかの不公平性やリスクを負わされる恐れがあるため、高等学校による証明書の活用をもう一つの選択肢としている。提出書類を調査書とは別紙の「証明書」とした理由として、複数大学を受験する場合、東京大学提出用の調査書のみを別に作成しなければならないことにつながり、高等学校において混乱が発生することが想定されるためとしている。このため、少なくとも初年度については調査書への記載ではなく、「英語力についての証明書」を大学指定の様式で作成、提出することとし、様式等は今後さらに検討の上、できるだけ速やかに公表するとしている。

なお、何らかの事情で上記2種類の書類のいずれも提出できない受験生に対しては、「理由書」の提出が求められる。理由書については、事故や病気などのやむを得ない理由で、予定していた認定試験を受検できなかった者、また、「高等学校卒業程度認定試験」の合格者や、高等学校を卒業して何年かを経ているために高等学校等における証明を得られない者など、様々な理由で上記の①も②も提出できない場合に適用される。記載例やその理由を確認する書類等については、こちらでも継続して検討を行い、追って詳細を公表するとしている。